

まるなか建設株式会社

【所在地】
松江市玉湯町布志名 767 番地 52

【業 種】
総合建設業(土木・建築・舗装)

【従業員数】
101名(令和3年11月1日現在)



【健康づくりの内容】
まるなか建設は、平成23年に松江市の「健康づくり推進モデル事業所」の指定を受け、その後も従業員の健康管理のため、下記のような取り組みを継続しています。

- ・健康診断受診率 100%(40歳以降は3年毎に人間ドック)、産業医面接指導の実施
- ・熱中症対策(夏季飲料・塩飴等の配布)
- ・感染症対策(手指消毒液の設置、会社負担でインフルエンザ予防接種)
- ・受動喫煙対策(喫煙室の設置)
- ・メンタルヘルス対策(ストレスチェックテスト、メンタルヘルス研修会の実施、相談窓口の設置)
- ・長時間労働対策(完全休工日(現場)・ノー残業デーの設定、産業医面接の指示・勧奨)
- ・健康器具等の設置(血圧計、体重計、ランニングマシン、マッサージチェア)
- ・運動推進(毎朝ラジオ体操の実施、健康情報やイベントの周知)
- ・救命救急講習会の実施、AED の設置

【健康経営に関する取組・表彰】

平成23年 2月24日 松江市健康づくり推進モデル事業所に指定
 29年 3月 6日 全国健康保険協会島根支部へ「健康事業所宣言」届出
 29年 9月14日 ヘルス・マネジメント認定事業所に認定
 30年 2月20日 健康経営優良法人2018に認定(以降、2021まで4年連続認定)
 31年 4月 8日 しまね☆まめなカンパニー認定
 令和 2年12月14日 健康づくりグループ(松江圏域・職域部門)会長賞受賞

たばこに関する研修会の開催と「たばこ対策取組宣言」の提出

令和3年9月29日、まるなか建設本社 大会議室において「たばこに関する研修会」を開催しました。当日は、島根産業保健総合支援センター 仲佐保健師 を講師にお迎えし、①たばこに関する講義と、②「まるなか建設たばこ対策取組宣言(案)」についてのグループワーク の2部構成で開催しました。

グループワークでは、①環境整備②禁煙支援③教育・啓発の3つのテーマについて検討し、研修会の最後に各グループの代表者にプレゼン形式で発表してもらいました。

各グループの発表内容をまとめ「たばこ対策取組宣言(案)」を作成し、安全衛生委員会等で協議・検討を重ね「まるなか建設 たばこ対策取組宣言」を作成しました。



まるなか建設株式会社 たばこ対策取組宣言

1. (環境整備)
 - ・喫煙室の利用制限(人数)を行いながら、将来的に敷地内全面禁煙を目指します
2. (禁煙支援)
 - ・全社員に対して、たばこに関する講習会を実施します
 - ・禁煙外来の推奨など、個々人に応じた卒煙へのサポートを実施します
3. (教育啓発)
 - ・全社員に対して、喫煙や受動喫煙が健康に及ぼす影響について、ポスター掲示等により周知します。

令和3年11月8日

まるなか建設株式会社
代表取締役 内藤 忠

まるなか建設株式会
社様
貴社従業員の健康づくりに
積極的な取り組みに対し
「ヘルス・マネジメント認
定事業所」に認定したこ
とを証します

認
定
証



平成二九年九月一四日
島根県知事 溝口善兵衛
全国健康保険協会 島根支部長 大塚 正明